

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント重要事項説明書
(2024年4月1日現在)

1. 運営法人の概要

法人名 (事業者名)	ウエルシア介護サービス株式会社
所在地	茨城県つくば市稲荷前8番地1布川ビル2階
代表者	代表取締役 松沼 哲哉

2. 事業所の概要

地域包括支援センター	
事業所名	ニイザシノビトメコカラハッチョウメチキホウカツシエンセンター 新座市野火止五～八丁目地域包括支援センター
センター長氏名	中村 直美
職員体制	保健師又は経験ある看護師 1名
	主任介護支援専門員 1名
	社会福祉士 2名
	介護支援専門員等 1名
指定介護予防支援事業所	
事業所名	ウエルシアケアサービスステイイクヨホウシエンジギョウシヨ ウエルシア介護サービス指定介護予防支援事業所
管理者の氏名	中村 直美
職員体制	保健師又は経験ある看護師 1名
	主任介護支援専門員 1名
	社会福祉士 2名
	介護支援専門員等 1名
介護保険の 指定番号	1105100091
指定年月日	2023年4月1日
事業所の窓口等	
サービス提供地域	新座市北部第一地区(野火止5～8丁目)
事業所の所在地	埼玉県新座市野火止6丁目16-15 2階
電話番号	048-485-8936
FAX番号	048-485-8937
営業日	月曜日から土曜日まで ただし、日曜日、祝日(休日)、12月29日から 翌年1月3日までは営業していません。

営 業 時 間	午前 9 : 0 0 ~ 午後 5 : 3 0 ※緊急時、2 4 時間、電話等により連絡可能です。
---------	--

3. 苦情相談窓口

事業所又は法人に設置された苦情・相談対応窓口	担 当	管理者 中村 直美
	電 話	048-485-8936
	F A X	048-485-8937
	対 応 時 間	午前 9 : 0 0 ~ 午後 5 : 3 0 (日祝日、1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日を除く)
事業所以外の苦情相談窓口	市 町 村 窓 口	新座市役所介護保険課
	電 話	0 4 8 - 4 2 4 - 5 3 6 1 (直通)
	対 応 時 間	午前 8 : 3 0 ~ 午後 5 : 1 5 (土日祝日、1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日を除く)
	埼玉県国民健康保険団体連合会介護福祉課 苦情対応係	
	電 話	0 4 8 - 8 2 4 - 2 5 6 8
	対 応 時 間	午前 8 時 30 分 ~ 正午、午後 1 時 ~ 午後 5 時 (土・日・祝日は除く)

4. その他の重要事項

介護予防支援・介護予防マネジメントの内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 居宅訪問 2 アセスメント (課題分析) 3 ケアプラン原案作成 4 サービス担当者会議の開催 5 利用者への説明・同意 6 ケアプランの確定・交付 7 モニタリング (少なくとも 1 か月に 1 回以上) <p>※ 利用者宅の訪問は、3 月に 1 回以上は行います。訪問しない月でも、サービス事業所等への訪問、利用者への電話等により実施状況の確認を行います。</p>
秘 密 の 保 持	<p>従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。また、従業者でなくなった後においても、この秘密を保持します。</p> <p>なお、サービス担当者会議等において、利用者又はその家族の個人情報を用いる場合は、利用者又はその家族の同意を書面により得ます。</p>

<p>事故発生時の対応</p>	<p>利用者に対する介護予防支援又は介護予防ケアマネジメント（「介護予防支援等」という。）の提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。</p> <p>また、サービスの提供により、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償します。</p>
<p>損害賠償保険</p>	<p>東京海上日動火災保険株式会社 加入</p>
<p>利用料</p>	<p>1 介護予防サービス支援計画書作成に係わる費用 2 初回加算 3 委託連携加算 上記は、介護保険から全額給付されますので、自己負担はありません。</p> <p>但し、介護サービス計画を受けることについて、予め市に届け出ていない場合や、介護保険料の滞納等の理由で介護保険の給付が行われなかった場合、利用料として上記費用が自己負担となる場合があります。</p>
<p>その他の費用</p>	<p>1 利用者又はその家族の要請により、サービス提供地域以外で介護予防支援等を提供する場合、訪問するための交通費の実費を受領いたします。</p>
<p>その他の留意事項</p>	<p>1 介護予防サービス支援計画の作成に当たって、利用者は複数の指定介護予防サービス事業者等を紹介するよう求めることができます。</p> <p>2 利用者は当該介護予防サービス事業者等を介護予防サービス支援計画に位置付けた理由を求めることができます。</p>
<p>虐待の防止に関する事項</p>	<p>ご利用者の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。</p> <p>1 社内にて虐待の防止のための指針を整備し虐待防止委員会を定期開催します。</p> <p>2 担当職員に対し定期的に研修を行っています。</p> <p>3 虐待防止に関する責任者を選定しています。</p> <p>虐待防止に関する責任者 センター長 中村直美</p>

介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントの提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

年 月 日

事業者名

所在地 茨城県つくば市稲荷前 8 番地 1 布川ビル 2 階

名称 ウエルシア介護サービス株式会社

代表者 代表取締役 松沼 哲哉

事業所名

新座市野火止五～八丁目地域包括支援センター

ウエルシア介護サービス指定介護予防支援事業所

説明者

契約書第 7 条により委託した居宅介護支援事業者

事業者名

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受け、同意しました。

年 月 日

利用者

住所

氏名

代理人

住所

氏名